

各務 正人（元 近畿運輸
各務長）
小野 芳清（元 内閣官房
総合海洋政策本部事務局
河村 政香（元 九州運輸
河村局務部長）
堀川 洋（元 東北地方
交通管制部長）

正人（元 札幌航空
交通管制部長）
石塚 照美（元 福岡海上
保安部長）
中平 和俊（元 第七管区
海上保安本部長）
石川 莊資（元 名古屋海上
上保安部長）
千田 哲也（元 （独）海
雪松 隆雄（元 海上保安
衛生室長）
井手 憲文（元 觀光庁長
官）
【瑞宝中綬章】 大倉 正義（元 運輸安全
監理官）
【瑞宝小綬章】 佐伯 洋（元 國土交通
省大臣官房技術審議官）
澤山 健一（元 四国運輸
務管理官）
阪本 孝廣（元 津地方氣
象台長）
坂本 孝廣（元 大阪海
上保安監部長）
坂本 順一（元 海上保安
判所長）
道本 順一（元 海上保安
判所長）
羽鳥 光彦（元 氣象廳長
官）
梅田 宜弘（元 海上保安
大校長）
【瑞宝中綬章】 佐伯 洋（元 國土交通
省大臣官房技術審議官）
四十住 初男（元 函館海
上保安部巡視船つがる業
務所長）
角谷 政美（元 中部空港
事務所長）
重吉 稔（元 千葉ロラ
ンセント一社長）
阪本 昌之（元 海上保安
長）
松本 昌之（元 海上保安
事務所長）
清水 清（元 近畿運輸
局京都運輸支局長）
佐々木 正彦（元 山形地
方氣象台次長）
佐々木 正彦（元 山形地
方氣象台次長）
佐井 盛夫（元 東京航空
交通管制部先任航空管制
官）
笛田 伸一（元 （独）海
技教育機構大成丸司厨
長）
寺田 末雄（馬毛島灯台
か3基灯火監視協力者）
寺田 末雄（馬毛島灯台
技教育機構大成丸司厨
長）
小林 俊二（株）小林運輸
会長）
矢部 善兵衛（株）大善代表
取締役 福島県倉庫協会
会長）
小林 俊二（株）小林運輸
会長）
小見山 純郎（元 大阪湾
水先区水先人 元 日本
水先人会連合会常任理
事）

贊助会員

政府は令和6年春の叙勲受章者を4月29日付けで
発令しました。
今回、国土交通省関係では281名の方々が受章
されました。うち運輸振興協会の賛助会員は16名、
その他の元運輸省職員80名、関係法人等15名となっ
ています。

大綬章の親授式、重光章の伝達式は、5月9日皇
居において行われ、中綬章などの受章者は5月13日
午前、東京ドームホテルにおいて尾崎国土交通大臣
政務官から伝達式が行われた後、皇居に参内し天皇
陛下からお言葉を賜りました。

受章者の氏名は次のとおりです。（敬称を略しま
す。）

元運輸省職員

令和6年

春の叙勲

国土交通省関係の受章者281名



発行所
一般運輸振興協会
財團法人 千代田区麹町4-5
TEL 03-3221-8431
FAX 03-3221-8433
ホームページ
<https://www.transport-pf.or.jp>
Eメールアドレス
transport@hi-home.jp
☆隔月20日発行
1部210円(税込)
1,260円(税込)
東京 1-2434

主な記事

改正障害者差別解消法・心のバリアフリー…2

人事異動…

公共輸送モニター提言…

海の日ボスター…

運輸振興協会2024年度事業計画・予算…

11

運輸懇談会の開催…

11

赤松 道夫（元 四国運輸
局徳島運輸支局長）太田 榮（元 関東運輸
局自動車技術安全部次
局総務部長）池川 公明（元 四国運輸
上技術安全研究所研究統
席航空従事者試験官）石原 孝治（元 國土交通
省航空局技術部乗員課首
席管理官）乾 敏朗（元 横浜海上
保安部巡視船やしま業務
管理官）江河 直人（元 近畿運輸
局次長）及川 研（元 國土技術
政策総合研究所空港研究
部長）福澤 一夫（元 國土交通
省大臣官房会計課監査室
長）宮地 陽輔（元 九州運輸
局次長）糸岡 正明（元 北陸信越
運輸局自動車交通部長）川尻 栄治（元 関東運輸
局鉄道部長）【瑞宝重光章】 宮原 文雄（元 （独）航
海訓練所事務局長）【瑞宝双光章】 羽鳥 光彦（元 氣象廳長
官）【瑞宝中綬章】 佐伯 洋（元 國土交通
省大臣官房技術審議官）【瑞宝小綬章】 高橋 信五（元 中国運輸
局尾道海事事務所首席海
事技術専門官）【瑞宝中綬章】 松野 佳幸（元 近畿運輸
局海事振興部長）【瑞宝小綬章】 高橋 清吉（元 北陸信越
運輸局新潟運輸支局長）【瑞宝中綱章】 若村 久信（元 中国運輸
局鉄道部長）【瑞宝重光章】 後藤 雄一（元 （独）交
通安全部環境研究所環境研
究領域長）【瑞宝中綱章】 小森田 重寿（元 大阪海
上保安監部長）【瑞宝中綱章】 齋藤 三行（元 鹿児島地
方氣象台長）【瑞宝中綱章】 道本 順一（元 海上保安
局次長）【瑞宝中綱章】 増子 裕（元 第三管区
海上保安部經理補給部長）【瑞宝中綱章】 増井 潤（元 中部運輸
省航空局空港部空港政策
課空港保安防災企画官）【瑞宝中綱章】 増井 潤（元 中部運輸
省航空局空港部空港政策
課空港保安防災企画官）

(前頁からのつづき)

3. 心のバリアフリーについて

(1) 心のバリアフリーとは

【正当な理由がなく、不当な差別的取扱いにあたると想定される事例】
 安全上の問題（職員が他の乗客の安全を図りつつ、可能な範囲で十分補助に努めたとしても安全に避難することが困難等）などがないにもかかわらず、又は、安全上の問題があるとしても当該安全上の問題について丁寧な説明を行うことなく、障害のみを理由に搭乗を拒否する。
 安全上の理由（非常口の横の座席であり、避難時に、素早く移動し、及び避難の手伝いを行っていただく必要があること等）などなく、座席制限が不要であるにもかかわらず、又は、安全上の理由があるとしても当該安全上の理由について丁寧な説明を行うことなく、座席を制限する。
 車椅子を受託手荷物として預かる際、運送中の破損等に係る会社の損害賠償責任を一切免除する条件など、正当な理由の説明がないにもかかわらず、他の受託手荷物と異なる受託条件を付す。
 【障害を理由としない、又は、正当な理由があるため、不当な差別的取扱いにあたらないと考えられる事例】
 特別なお手伝いが必要な場合に、緊急時に含め十分なサービスを提供できるようにするために、搭乗当日、障害等の状況確認を含めた搭乗手続に時間要する。（安全の確保）
 電動車椅子の利用者に対して、通常よりも搭乗手続や保安検査に時間要することから、十分な研修を受けたスタッフの配置や関係者の情報共有に努め、運航時間の短縮を行った上で必要最小限の時間を説明するとともに、搭乗に間に合う時間に空港に来てもらうよう依頼する。（事業の目的・内容・機能の維持）

【合理的配慮の提供の事例】
 桜・松葉杖（先の尖ったものを除く）の機内の持ち込みを許可する。
 安全に関する情報について、視覚障害のある利用者からの求めに応じて、個別に口頭にて案内を実施し、又は点字によるパンフレットを用意する。
 航空機に搭載可能な電動車椅子のサイズの情報等を提供するとともに、航空機の予約や搭乗に係る障害のある利用者専用の窓口を設置する。
 乗り継ぎを行なう際にお客様から希望があった場合において、遅延などの不可抗力を除いて、乗り継ぎ時間に間に合うよう、事業範囲内で移動のサポートや案内を行なう。

【合理的配慮の提供義務違反に該当すると考えられる事例】
 チェックインカウンターから搭乗までの移動に際して、事業範囲内で特別な支援を求める申出があった場合において、お互いに相手の立場を尊重した建設的対話をを行うことなく、「何かあったら困る」という抽象的な理由や「特別扱いはできない」という理由で、当該申出を断る。

【合理的配慮の提供の事例】
 聴覚障害、視覚障害、言語障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の障害のある利用者や介助者等からの意思の表明に応じて、その障害の特性に応じたコミュニケーション手段（メモ、筆談ボード、手話ができるスタッフの配置、コミュニケーションを支援するアプリケーションソフトウェア等）を用いて対応する。
 利用者の希望があれば、出発時は航空旅客ターミナル施設内からチェックインカウンターまで、到着時は到着ロビーから航空旅客ターミナル施設内の希望する場所まで、職員が同行する。また、その際には、利用者の移動及び手続きが円滑に進むよう、他の空港関係者と連携を行う。
 航空旅客ターミナル施設内にある資料、情報誌等を点字等に対応させたものを使用し、視覚障害のある利用者からの意思の表明に応じて、理解しやすいよう説明する。

【合理的配慮の提供義務違反に該当すると考えられる事例】
 航空旅客ターミナル施設の利用に際して特別な支援を求める申出があった場合において、お互いに相手の立場を尊重しながら、建設的対話をを行うことなく、「何かあったら困る」という抽象的な理由や「特別扱いはできない」という理由で、当該申出を断る。

【合理的配慮の提供義務違反に該当しないと考えられる事例】
 事業者において、障害者から事業の一環として行っていない業務の提供を求められた場合、お互いに相手の立場を尊重しながら、建設的対話を行ったうえで、その提供を断る。（本来の業務に付随しないもの）

また、心のバリアフリーを実現するためのポイントとして、①障害のある人へ

の社会的障壁を取り除くの

として、②障害のある人へ

は社会の責務であるという

解すること、③障害のある

人（及びその家族）への差

別（不当な差別的取扱い及

び合理的配慮の不提供）を理

解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う

ことであり、一人一人が具

体的な行動を起こし継続す

ることが必要とされていま

す。

力を持つ多様な他者とコミュニケートする力を持つこと、という3点

難や痛みを想像し共感する

ことを培うこと、

これが心のバリアフリ

リーを実現するための3点

が挙げられています。

（2）公共交通事業者の接遇向上に向けたガイドライン等

国土交通省では、これまで各地で「バリアフリー教室」を開始し、主に地域の

学校等と連携して、疑似体験、介助体験、バリアフリ

ー化された施設の体験などを

を行う場を提供してきまし

た。また、「ユニバーサル

デザイン2020行動計

画」も踏まえ、共生社会の

実現に向けて、心のバリア

フリーを推進するための施

策を実施しています。

平成30年には、交通事業

者による研修の充実や適切

な接遇の実施を推進するた

めの指針となる「公共交通事業者に向けた接遇ガイド

」を作成しました。

これは、公共交通機関における一定水準の接遇を全国

的に確保し、障害者等への接遇を的確に行うことによ

り、高齢者、障害者等の移

動等の円滑化を推進することを目的としたものです。

（3）バリアフリー法に基づく対策等

鐵道関係

公共輸送モニター提言 は活かされていきます

1000

～最新たび情報～

バイキング・エデン初の日本発着便貸切
別府や釜山巡るクルーズツアー催行
(株)エイチ・アイ・エス



バイキング・エデン

(株)エイチ・アイ・エス (HIS) は11月23日(土)、ラグジュアリー客船「バイキング・エデン」による初の日本発着便を貸し切り、別府(大分県)や福江(長崎県)、釜山(韓国)などを巡るツアーを催行する。同社が外国船ラグジュアリークルーズを貸し切るのは初めて。

船内はスタイリッシュな北欧調に仕上げ、カジノや華美なエンターテイメント施設を設置せず、乗船年齢を18歳以上とすることで、洗練された上質のおもてなしによる快適でゆとりあるラグジュアリーな空間を提供するという。全客室が海側にあり、ベランダを設けている。食事のほか、無制限Wi-Fiやチップ、諸税など船内で必要なものをほぼ含めたオールインクルーシブ制を導入している。

ツアーは、神戸(兵庫県)を出発後、新宮・熊野(和歌山県)、別府、種子

島(鹿児島県)、福江、釜山の順に立ち寄る。期間は8日間。料金は2人1室利用で39万9,000円～174万円(税込)。

出雲大社の八足門内特別参拝
「とくに神聖な霧囲気漂う場所」
TSKツアーデスク出雲



出雲大社「八足門」特別参拝のポスター

山陰中央テレビジョン放送(株)の旅行事業部門「TSKツアーデスク出雲」は、出雲大社(島根県出雲市)で「八足門」内特別参拝ツアーを行っている。

「八足門」内は正月三が日などの特別な日や、御祈祷を受けた人以外は入ることができないエリア。国宝の御本殿や楼門を間近に望み、大社のなかでも、とくに神聖な霧囲気が漂う場所だという。

ツアーは土・日・月曜日と連休につながる祝日に行う(神事や祭事日は除く)。出雲大社がある大社町内の宿9軒の宿泊客が参加できる。

料金は1人5,000円。未就学児は無料。宝物殿入場券と記念品が付く。各回定員30人。最少催行人員10人。所要は約100分。個人客は宿で前日午後5時までに申し込む。

開業60周年で改装
鳥羽湾絶景テラスなど新設
鳥羽国際ホテル



パールオーシャンテラス

三井不動産(株)とグループ会社の伊勢志摩リゾートマネジメント(株)は3月25日(月)、三重県鳥羽市の「鳥羽国際ホテル」をリニューアルオープンした。開業60周年事業の一環で、テラスとクラブラウンジの新設のほか、エントランスフロアや客室を改装した。

鳥羽湾主水岬の突端に位置する同ホテルの特性を生かした、アウトドアテラス「パールオーシャンテラス」は、海の絶景が楽しめるラグジュアリー空間。夜は暖炉の炎や照明で幻想的な霧囲気を創出する。

クラブラウンジは、「インペリアルスイート」と「オーシャンビュースイート・クラブ」の宿泊者が利用できる。開業以来、変わらぬ製法を守り続けるチーズケーキをはじめとしたスイーツや、伊勢志摩サミットで提供された地酒などが楽しめる。

客室は従来から人気が高いオーシャンビュースイートを、「オーシャンビュースイート・クラブ」にリニューアル。鳥羽湾の眺望を楽しめるよ

うベッドやソファを配置し、自由に楽しめるミニバーには地ビールなどのアルコールを備える。

同ホテルではリニューアルを記念し、7月31日(水)まで「オーシャンビュースイート・クラブ」誕生記念宿泊プランを販売する。伊勢海老とアワビ、松阪牛を使用したフレンチと和食会席を1泊2食用意。2泊3日、大人2人で60万円(税別)。

観光交流拠点「Lily Bell Hütte」
雲海や富士山、河口湖など望む
山梨県笛吹市と(株)JTB



FUJIYAMAツインテラス

山梨県笛吹市と(株)JTBは4月25日(木)、富士山を望む展望デッキ「FUJIYAMAツインテラス」に、新たな観光交流拠点「Lily Bell Hütte」をオープンした。

FUJIYAMAツインテラスは、標高1,600mの新道峠に位置し、山中湖や河口湖、雲海、富士山を一望できる。

施設内には、笛吹市の特産フルーツを使った甘味や、ご当地グルメほうとうの麺をラーメンのスープで食べる「ラーほー」などを提供するカフェも営業。地元特産品や土産を販売する店舗も開設されている。

お問い合わせは旅行新聞新社 TEL 03(3834)2718まで

ゆるやかメンタルヘルス術

パニックを防いでやる気をキープ♪

初心者必見「ToDoリスト」活用のコツ

どんなに仕事ができる人でも、次に何をするかが分からぬ状況では作業効率が落ち、モチベーションも低下しやすくなります。そんなときに役立つのが「ToDoリスト」。今回は、初めてでも上手にできる「ToDoリストの作り方と活用のポイント」を解説します。

ToDoリストで「あるある」な悩みを解決

たくさんの仕事が重なって、ちょっとしたパニックに陥ったり、初めての業務を行おうとして、「何から手を付けたらいいの?」と迷ったり……。こうしたパニックや迷いは、想像以上に大きなストレスとなり、仕事へのモチベーションを低下させてしまいます。

そんなときに効果的なのが、ToDoリストの活用です。ToDoリストを作成し、業務遂行に必要なタスクを



「完了した作業」と「これから取り組むべき作業」とに分けて可視化することで、仕事はぐんと効率的に進められるようになります。

人間の脳は、日々の細かな選択に大きなパワーを割いています。「次に何をすべきか」が明確になれば、選択による脳疲労や精神的な負担が軽減されて、やる気と集中力のアップに繋がります。

ToDoリストを作成するメリット

ToDoリストを作成することで得られる主なメリットは、次のとおりです。

■「次にやるべきこと」が分かる

何をしたらよいか分からぬ状態というのは、思いのほか大きなストレスですよね。ToDoリストでタスクを書き出し、優先順位を明確にしておけば、「次に何をすればよいのか」を一発で把握できます。

■計画を立てやすくなる

ToDoリストには、タスク内容と

ともに各タスクにかかる時間と完了させるべき期限を明記しましょう。業務の完了までにどれだけの工程があり、どのくらいの日程で終わらせることができるのかが見通せるため、計画を立てやすくなります。

■タスクの抜け漏れを防げる

業務に関わるタスクをリスト化することで、業務の抜け漏れによるミスを防ぎやすくなります。また自身以外(上司やチームメンバーなど)にも、作業内容と進捗状況を共有しやすくなります。

ToDoリスト作成の基本手順

ToDoリストは、慣れれば誰でも簡単に作成・管理できます。初めての方は、次のような手順で作成していきましょう。

(1) 付箋にタスクを書き出す

付箋を用意し、1つの業務が完了するまでに必要なタスクを思いつく限り全て書き出してリスト化します。付箋に書き出すメリットは、タスクの追加や並べ替えがしやすいことです。作業手順や優先順位などに沿って並べ替えをする際に便利なので、慣れないうちは付箋を使うとよいでしょう。

ToDoリストの効果を上げる2つのコツ

ToDoリストの基本的な作成手順が分かったところで、さらに業務の効率化をアップさせるコツも押さえておきましょう。

■タスクは細かく具体的に書き出す

ToDoリストに書き出すタスクは、料理におけるレシピと同じ役割を果たします。初めての料理を作るときは、レシピを見ながら材料や手順を真似していきますよね。それを可能にするため、レシピには全ての材料と手順が細かく、具体的に記載されています。ToDoリスト作成の際も、

タスク完了後の達成感も大切に

ToDoリストを通して気持ちよく達成感を積み重ねることも大切です。完了したタスクは必ずチェックマークや削除線でチェックし、作業の

タスクをできるだけ細分化し、具体的な作業リストをアップしましょう。

■使いやすいツールを選ぶ

上記では、初心者向けに付箋を使った手順を紹介しましたが、ToDoリスト作成に慣れたら、自分の使いやすいツールを選んでみましょう。ノートや手帳に手書きするもよし、PCやスマホのアプリを活用するもよし。自分にとってタスクをリストアップしやすく、すぐに見返して管理しやすいツールを見つけてみてください。

進捗を可視化しましょう。モチベーションを上手にコントロールして、初夏を乗り切っていきたいですね。

出典元：明治安田生命「マンスリー・ヘルスレポート」より一部抜粋



「運輸懇談会(元運輸省職員OB会)」の開催について

1 開催日時 令和6年7月8日(月)
18時30分～20時

2 会場 海運クラブ 2階ホール
東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル

3 会費 8,000円(現金のみのお取り扱いとなります。)
(当日会場にて申し受けます。)

4 対象者 元運輸省職員退職者等で参加を希望される方

5 申込先 一般財団法人 運輸振興協会
〒102-0083
東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル
TEL 03-3221-8431・8432
FAX 03-3221-8433
e-mail transport@hi-ho.ne.jp

6 申込方法 参加者の氏名、住所、電話番号(連絡先)を記載
の上、当協会あて、葉書、FAX 又は e-mail
で申し込んで下さい。なお、e-mailの場合、件
名は「運輸省OB会参加」でお願いいたします。

7 締切 令和6年6月20日(木)
(その後も受付ますが、出席者名簿に載らないこ
とがあります。)

8 その他 会費値上げについてご理解をお願いいたします。

9 担当 運輸振興協会 三澤、高橋、田澤



一般財団法人運輸振興協会（会長安富正文）は3月15日に第68回理事会及び第36回評議員会を千代田区麹町の海事センタービルにおいて開催し、「2024年度事業計画」及び「2024年度收支予算」を決定しました。

また、理事会では第37回評議員会の招集（6月5日）について議決しました。

事業計画」及び「収支予算」は次のとおりです。

一般財団法人運輸振興協会（会長安富正文）は3月13日に第68回理事会及び第36回評議員会を千代田区麹町の海事センタービルにおいて開催し、「2024年度事業計画」及び「2024年度收支予算」を決定しました。

また、理事会では第37回評議員会の招集（6月5日）について議決しました。

「事業計画」及び「收支予算」は次のとおりです。

2024年度事業計画 方針

日)について議決しました。

II. 事業計画の概要

運輸交通に係る広報事業等を推進することも、福利厚生事業を実施する。

1. 運輸交通に関する広報事業等の推進

(1) 運輸交通に関する広報活動の推進

(2) 運輸事業従事者に対するメンタルヘルス対策事業の

運輸交通に係る広報事業等を推進することともに、福利厚生事業を実施する。

3. **奨学金の贈与等**
4. **年金共済事業の運営**
5. **職域団体扱い生命保険料
集金等の事業**
6. **運輸懇談会（元運輸省職
員等懇談会）の開催**
7. **各種保険の団体扱い**
8. **年金、叙勲等に関する相
談、案内**
9. **支部における福利厚生事
業を実施**

(3)年金共済事業の運営
(4)職域団体扱い生命保険料
集金等の事業

2024年度収支予算

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

支予算

2024年度收支预算

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

2. 福利厚生事業の実施

(1) 法人賛助会員に対し福利厚生、行政情報の資料を贈呈

(2) 個人賛助会員に対し記念品（国土交通省退職、古希、喜寿、米寿及び叙勲受

(1)出版物関係
するとともに
う。関する情報提

① 国土交通
② 運輸関係
③ 物品関係
(3) 情報関係

運輸交通関係者に対し、
運輸交通等に係る行政の新
しい情報の提供

贊助會員募集中

運輸振興協会の賛助会員に加入して協会の活動を応援して下さい!!

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 額
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	259	259	0
②特定資産運用収入	104	104	0
③賛助会費収入	12,059	12,059	0
④日本財團助成金収入	43,960	43,330	630
⑤事業収入	75,439	86,318	△ 10,879
⑥雑収入	1,522	1,522	0
事業活動収入計	133,343	143,592	△ 10,249
2. 事業活動支出			
①事業費支出	72,596	78,634	△ 6,038
②管理費支出	71,455	70,825	630
事業活動支出計	144,051	149,459	△ 5,408
事業活動収支差額	△ 10,708	△ 5,867	△ 4,841
当期収支差額	△ 10,708	△ 5,867	△ 4,841
前期繰越収支差額	37,155	65,514	△ 28,359
本期繰越収支差額	26,447	59,647	△ 33,200

◆当協会は、運輸に関する広報と国土交通省出身の現職並びに退職された方々の福利増進のお手伝いをすることなどを目的に設立されました。

◆当協会の情報紙「運輸振興」による運輸に関する情報、会員の消息等をお届けしています。

◆「年金共済」「各種団体保険」を取り扱っています。

◆賛助会員には、記念品

（退職、叙勲又は古希、喜寿、米寿）の贈呈、弔辞・弔慰金の献呈を行っています。

◆入会手続きは、葉書・FAX・当協会ホームページで、

〒102-10083

①氏名（フリガナ）②生年月日③住所・電話番号④現勤務箇所⑤OBの方は退職時の所属と退職年月日を記入して下記にお送り下さい。

03-3221-8431

FAX

報は、情報紙の送付、賛助会員名簿の作成、福利厚生に関する各種サービスの案内を利用目的としています。

たしますので、何卒ご理解願います。

（一財）運輸振興協会

ほのぼの

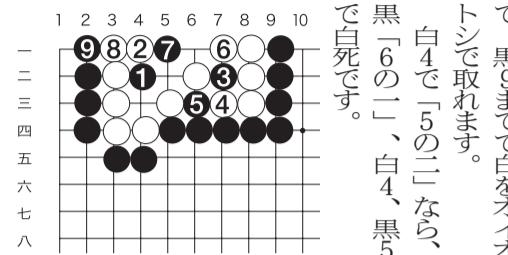
- 356 - あかほし



【詰め碁の解答】
黒先白死。黒1は白の眼
形の急所でこの一手です。
白2のときに黒3が好手

詰め碁詰め将棋の解答

(出題は8面に)



【運輸振興協会新支部長の委嘱】
新支部長が委嘱されました。支部長の委嘱は31支部
となりました。
令和6年4月1日付け
(新任)
千葉 忠樹
(以上1支部)

第372号でお知らせし
た後ご逝去の通知がありま
した会員の方は次のとおり
です。謹んで弔意を表しま
すとともに規程により弔慰
金をご靈前に捧げました。

敬
弔

①支部名②氏名年齢③ご逝
去の日④ご遺族氏名
79 ③令和5年9月13日④告
田 富子様
和5年9月26日④小澤多美
子様

①中国運局②柳喜久江殿
83 ③令和6年3月9日④一
柳忠様
和6年3月10日④小牧歌子
様

①本省②仁藤直嗣殿 86 ③令
和6年3月29日④仁藤伸様
田 いち子様

73 ③令和6年5月5日④平

中島 浩信 (本省) 本次
秋本 正夫 (本省) 平山 小池 豊志
池田 直太 (本省) 山西 敏宏
忠 好 (北信運局陸運) 隆志
河島 武一 (近運局) 光一
小野 二三秋 (九運局海運) 松岡 充孝
中塚 勝弘 (中部運局陸運) (本省)
河崎 尚也 (近地整局) (本省)
川端 俊也 (近地整局) (本省)
松本 伸春 (近地整局) (本省)

中川 考徳 (九運局海運) (本省)
中原 稔弘 (九運局海運) (本省)
樋口 博 (九運局海運) (本省)
金本 真司 (近地整局) (本省)
河崎 尚也 (近地整局) (本省)
川端 俊也 (近地整局) (本省)
松本 伸春 (近地整局) (本省)

敬称略
カッコ内は所属支部

【詰め将棋の解答】
黒6の二、白4、黒5
で白死です。

1四玉 1五銀 1同飛 2五歩 2
四歩 2同玉 3四馬まで
九手詰め。

【解説】初手 1五銀から
五手目 2六桂が一連の好
手順で、七手目 2四歩が
トドメの一着です。なお、
玉以下、詰みません。



一政策課より、本年4月か
ら施行されている改正障害
者差別解消法等について、
改正内容等、詳しく解説を
頂いております。

▽長年に亘る公務貢献等が
認められ令和6年春の叙勲
を受章された会員並びに運
輸関係者の皆様おめでとう
ございます。引き続き健
康で益々のご活躍を祈念い
たします。

▽7月8日(月)に5年ぶ
りに運輸懇談会(元運輸省
職員OB会)を東京で開催
する予定です。詳細は11ペ
ージをご覧下さい。賛助会
員並びに関係の皆様のご参
加をお待ちしています。な
お、諸物価高騰の折、参加
費値上げとなりますこと、
何卒ご理解願います。

▽今号の行政コーナーに
は、総合政策局パリアフリ
ーは、総合政策局パリアフリ
ーに

▽次回運輸振興は、定日7
月20日付発行予定です。

国土交通省のみなさまへ

国土交通省ファミリー保障保険

○毎年5月頃募集しています。

○この保険は、次の3種類でできています。

	グループ保険 A型	グループ保険 B型	プラス保険 医療型(無事故割引付)
死 亡 保 険 金	○	○	×
高 度 障 害 保 険 金	○	○	×
入 院 給 付 金	×	○(注1)	○(注2)
手 術 給 付 金	×	○	○
高度先進医療給付金 特定疾患給付金	×	×	○
新規加入年齢(注3)	65歳まで	65歳まで	70歳まで
最長継続年齢(注3)	70歳まで	70歳まで(一部は69歳まで)	終身
配 当 金	○	△(注4)	×

注1 B型は、1泊2日以上の入院が対象となります。

注2 医療型は、1日目(日帰り)から対象となります。

注3 お子さまは、パンフレット等をご覧ください。

注4 死亡保障部分には配当金があります。

グループ保険A型・B型(死亡保障部分)引受保険会社

幹事 大樹生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社
富国生命保険相互会社
住友生命保険相互会社

グループ保険B型引受保険会社
(医療保障部分)

大樹生命保険株式会社
プラス医療型受託会社
アクサ生命保険株式会社

申込先 一般財団法人運輸振興協会保険部 TEL03(3221)8434

